

(一) 昭和27年1月21日

立木の伐採は

許可又は届出がいります

所有している森林の總てが許可又は届出を済してから伐採せねばならない様になつていますが、現在未だ之が取扱の不徹底の為往々に無届のまゝ伐採している傾向が見受けられますので、今後は必ず届出終了の上伐採する様お知らせ下さい。伐採手続要領

一、適正伐期令級以上の立木を伐採する場合
伐採する六十日前伐採届四通を

司の範囲は昭和二十七年四月一日から昭和二十八年三月三十一日までの分とする

二、なお、森林法に基き国土保全と森林資源培養並に森林所有者の利益擁護の為できるだけ組合へ加入する様お奨め致します

危い交
最近市内に於て理解と御協力なくしてほどの目的悲惨な交通事故がを達成することは出来ませんので多発して居ります次の事柄をお守り下さいまして交通事故の未然防止に御協力をお願
内千代町及本月二日ころ三十一日市
旦王子町と白木別大国道上に於て夫々交通事故が発生し何れも重大事故で内二名は尊い生命を犠牲にして居ります
警察に於ても事故の未然防止のため努力をして居りますが、交通事務者は勿論、輸送業務にたずさわる方々並に市民皆様の方の深い御
(一) 幼児を保護者なしで路上で遊ばせないこと
(二) 路上遊戯をさせないこと
(三) 夜間自転車の無灯火乗車をしないこと

(四) 自転車の二人乗りは絶対にしないこと

一六年
二月末日までを「納稅貯蓄組合」人數の制
して自下未設立地区毎に説明会を開き、
奨励金の交付とか分割納税が可能
て、加入者が増加し市税納入率も上昇
しが強くなつて参りました。
ところが、納稅貯蓄組合を作
くてはできないと誤解されてい
なら組合が作れるかを御了解
たゞ、納稅貯蓄組合が一括し
十八以上三、四人に位（組単位）
あるとの説明がこのよう誤解され

お互に守りましょ

交通道德

大公报

毎月1・11・21日発行

指定の範囲は薪炭、用材合せて
五反歩未満となつてゐる

● 指定の範囲は薪炭、用材合せて五反歩未満となつてゐる違反した場合の処罰

ですか？

今年の満年令を下の方法で計算すれば簡単に算出できます

- 1、明治生れの人
(イ) 84—(生れた年の数) = 満年令
(ロ) 85—() = ヲ

2、大正生れの人
(イ) 40—(生れた年の数) = 満年令
(ロ) 41—() = ヲ

3、昭和生れの人
(イ) 26—(生れた年の数) = 満年令
(ロ) 27—() = ヲ

4、西暦では
(イ) 1951—(生れた西暦年数) = 満年令
(ロ) 1952—() = ヲ

(註) (イ)は計算する日が誕生日前の人
(ロ)は計算する日が誕生日後の人
(例) 1、明治33年10月1日生れの人は計算する日(現在)が誕生日前ですから(1)
の(イ)により $84-33=51$ ……満年令
(例) 2、1917年1月1日年れの人は計算する日(現在)が誕生後であるから(4)
の(ロ)により $1952-1917=35$ ……満年令
(商工課)

消防自動車は 火災が起つてから出動す

消防自動車は
火災が起つてから出動す

火災防止の常識

1、電気は素人組工をせぬ事
2、子供に火遊びさせぬこと
3、かまどの燃えのこりに注意すること
4、ローソクの火は最後を忘れぬこと
5、煙突を掃除し破損を調べること
6、煙草の吸がらは完全に消してから捨てること

の設立には
併はありません

設立加入公募運動期間」と
会が開かれ、組合補助金や
の有利性が追々に認められ
者洩れなく加入願える見透
には十人以上の組合員がな
向がありますが、二人以上
います

納入手数を省く趣旨から
の組合員がある方が便利で
生じたものと思われます

(総務課)

貯蓄増強の
一方策

日本再建は先づ資本の蓄積即ち
貯蓄の増強が第一です。お互に毎
日の経費を節約して万にそなえ
ることは大切なことです。大分合
同銀行では三月十五日迄割増金附
第六回鶴亀元期預金を募集していく
ます。一口千円、六ヶ月、無税、
空くじなしで特等十万円が十二本
一等一万円が四十八本のほか全部
に割増金のつく有利なもので

この際貯蓄増強の意味から一口

別府灣海区漁業調整委員會委員選舉人名簿の確定
昭和二十六年九月十五日現在より調製した、別府灣海区漁業調整委員会委員選舉人名簿は十月三十日をもつて男四九三女四〇八計九〇一と確定した

ても申込されるよう希望します

1

